

子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員
及び処遇改善を求める意見書

コロナ禍で保育所の重要性は広く社会に認識されるようになりましたが、感染対策を徹底しながら、子どもの発達を保障し、子育て家庭を支えるには、現在の配置基準は不十分であり、子どもの命と安全を守るためにも、保育士増員が急務となっています。

小学校では、コロナ禍を受けて、全学年での少人数学級化が順次実施されており、2021年度「学校基本調査」によれば、公立小学校の学級あたりの平均児童数はすでに22.7人になっています。一方で、小学生よりも幼い乳幼児が長時間生活する保育所等の4・5歳児の配置基準(子ども30人に保育士1人)が、基準制定以来、70年以上一度も見直されていないことは、由々しき事態と言わざるを得ません。

国は2023年4月に「子ども家庭庁」を創設して、これまで以上に子ども関連施策の充実、推進をめざし、予算も倍増するとしています。それならば、今こそ保育関係予算を大幅に増やし、保育士配置基準の引き上げによる、保育士増員、処遇の改善を国の責任ですすめるべきです。

よって、国におかれては、必要な財源を確保し、下記の事項について実現されるよう、強く要望します。

記

1. 子どものために保育士配置基準の引き上げによる保育士増員を図ること
2. 公定価格を引き上げ、保育士等の処遇改善を図ること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年12月20日

摂津市議会